

採用候補者に決定した皆さんへ

この資料は、採用候補者決定通知の見方等を記載しています。この資料を読みながら、交付された「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に記載されている選考結果及び採用候補者となった奨学金の内容を確認してください。

詳細な内容は JASSO ホームページ掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」に記載していますので必ずお読みください。

JASSO ホームページ

○大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html#O1>

なお、海外の大学に進学を希望する方は、進学届の提出書類や提出先が国内大学等進学者とは異なりますので、「貸与奨学生採用候補者のしおり」や以下のホームページをご確認ください。



https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai_yoyaku/2shu_kaigai/ko_kouho.html

1. 採用候補者に決定してから奨学生採用までの流れ

採用候補者に決定された方で奨学金を希望する場合は、国内の大学等へ進学後に手続きが必要です。奨学生採用までの流れを確認しましょう。なお、詳しい説明をしているしおりのページ番号も記載していますので、併せてご確認ください。

【表記】：給付奨学生採用候補者のしおり→[給]しおり
貸与奨学生採用候補者のしおり→[貸]しおり

①採用候補者決定

②決定内容を確認する

[給]しおり 2～16 ページ
[貸]しおり 2～12 ページ

- 採用候補者決定通知の確認
- 給付、貸与奨学金を受けられる国内大学等
- 奨学金の種類と金額

③進学までに準備をする

[給]しおり 17～19 ページ
[貸]しおり 13～21 ページ

- あなた（本人）名義の奨学金振込口座の準備
- 【給付奨学金のみ】
- 自宅外通学であることの証明書類の準備（該当者）
- 【貸与奨学金のみ】
- 保証制度の利用に向けて理解しておくこと
 - 「入学時特別増額貸与奨学金」の手続き（該当者）
 - 労働金庫の「入学時必要資金融資」の手続き（該当者）

④給付奨学金・貸与奨学金を受けられる学校へ進学（令和8年4月～）

[給]しおり 20 ページ
[貸]しおり 22～24 ページ

- 採用候補者決定通知【提出用】（裏面を記入）、必要書類の提出
- 「進学届」の提出に必要な識別番号（ユーザID・パスワード）の受け取り
- スカラネット（インターネット）から「進学届」の提出

⑤奨学生として採用・通知

2. 採用候補者決定通知を紛失した場合

奨学金の申込みをしたスカラネット（インターネット）から「簡易版」を印刷することができます。簡易版も進学後の手続きに有効な書類として利用できます。簡易版の印刷方法は「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」5～6ページに記載しています。

3. 大学等奨学生採用候補者決定通知の見方

「決定通知」に記載されている内容を確認しましょう（決定通知は、「提出用」と「本人保管用」がありますが、ここでは「本人保管用」を表示しています）。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和7年●月●日

①

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3	年	10
	出席番号		A000001
氏名	奨学 太郎		様
	(ソウガク タロウ)		

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和8年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
 ついては、あなたが令和8年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、定められた期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果

③

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する			希望する

④

選考結果	給付奨学金 ^(※1)		貸与奨学金		
	候補者決定 第Ⅰ区分(多子世帯)		ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
			ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定	候補者決定

⑤

要件・必要書類の提出等 ^(※2)	国籍・在留資格等		○	○	○	○
	家計	収入に関する基準	○	○	○	○
		資産に関する基準 ^(※3)	○	/		
	学業成績・学修意欲に関する基準		○	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)		○	○	○	○
	マイナンバー手続き・確認書等		○	○	○	○
	その他必要書類		○	○	○	○

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解消や未提出等の理由による判定不可を含む。）、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

⑥

		給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件		第Ⅰ区分(多子世帯) ◆	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
		生活保護受給世帯	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得運動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

⑦

進学届提出用パスワード(半角英数字10桁) ※ 進学後の手続きにて必要になります。	ABCDE98765
--	------------

項目	説明																						
①登録番号	採用候補者に付与される番号です（スカラネットで申込み完了時に表示される受付番号と同じ番号です）。																						
②氏名	氏名が正しいことを確認してください。 氏名に変更等がある場合は、進学後、進学先で改氏名の手続きを行ってください（[給]しおり8ページ[貸]しおり8ページ）。カナ氏名は大文字と小文字の区別をつけていないため、 <u>訂正の必要はありません</u> 。例）「ショウガク」と入力 ⇒ 「シヨウガク」と表記																						
③申込内容	あなたが申込んだ奨学金の種類を記載しています。																						
④選考結果	奨学金の種類ごとに、採用候補者として「候補者決定」したか、採用候補者とならず「不採用」であったかを記載しています。																						
⑤要件・必要書類の提出等	各要件の該当状況を「○・△・×・ー」（記号の見方は「決定通知」の備考※2及び※3参照）で記載しています。 「マイナンバー手続き・確認書等」とは、スカラネットによるマイナンバー提出等の手続き、「奨学金確認書兼地方税同意書」等の提出のことです。 「その他必要書類」とは、マイナンバーを提出できない場合の「課税（所得）証明書」等収入等に関する証明書類等又は国籍・在留資格に関する証明書類（該当者のみ）等です。なお、「その他必要書類」の提出が不要であった場合は、「○」が付きます。																						
⑥採用候補者となった奨学金の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付奨学金は、国・地方公共団体から一定の要件を満たすことの確認を受けた学校（確認大学等）に進学した場合に利用できます。[給]しおり7ページ ・ 支援区分について 「第Ⅰ区分」、「第Ⅱ区分」、「第Ⅲ区分」、「第Ⅰ区分（多子世帯）」、「第Ⅱ区分（多子世帯）」、「第Ⅲ区分（多子世帯）」、「第Ⅳ区分（多子世帯）」、「多子世帯」、「第Ⅳ区分私立理工農」の9区分です。[給]しおり3～4ページ ・ 利用条件に「第Ⅳ区分私立理工農」と記載のある人 私立かつ理工農系の分野として国・地方公共団体から確認を受けた学部・学科等に進学した場合に利用できます。[給]しおり11ページ ・ 利用条件に「◆」印がある人 生活保護世帯、又は社会的養護を必要とする人として採用候補者に決定した人です。生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の月額、月額表（[給]しおり9ページ）に記載の（ ）内の金額になります。 ・ 多子世帯の表記について 「多子世帯」の場合、給付奨学金は区分に応じた額が支給され、第Ⅰ区分と同額の授業料等が減免されます。「授業料等減免のみの支援」の場合、給付奨学金の支給はありません。 																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">「多子世帯」の記載</th> <th style="width: 25%;">「授業料等減免のみの支援」の記載</th> <th colspan="2">支援区分見直しまで受けられる支援</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>給付奨学金</th> <th>授業料等減免</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり</td> <td>あり</td> <td>なし（支給額0円）</td> <td rowspan="2">第Ⅰ区分と同額分を減免</td> </tr> <tr> <td></td> <td>なし</td> <td>支援区分に応じた月額を支給</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>あり</td> <td>なし（支給額0円）</td> <td rowspan="2">私立理工農系学科等へ進学する場合のみ、第Ⅳ区分の額を減免 ※「第Ⅳ区分私立理工農」と記載されています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>なし</td> <td>支援区分に応じた月額を支給</td> <td>支援区分に応じた額を減免</td> </tr> </tbody> </table>	「多子世帯」の記載	「授業料等減免のみの支援」の記載	支援区分見直しまで受けられる支援				給付奨学金	授業料等減免	あり	あり	なし（支給額0円）	第Ⅰ区分と同額分を減免		なし	支援区分に応じた月額を支給	なし	あり	なし（支給額0円）	私立理工農系学科等へ進学する場合のみ、第Ⅳ区分の額を減免 ※「第Ⅳ区分私立理工農」と記載されています。		なし	支援区分に応じた月額を支給
「多子世帯」の記載	「授業料等減免のみの支援」の記載	支援区分見直しまで受けられる支援																					
		給付奨学金	授業料等減免																				
あり	あり	なし（支給額0円）	第Ⅰ区分と同額分を減免																				
	なし	支援区分に応じた月額を支給																					
なし	あり	なし（支給額0円）	私立理工農系学科等へ進学する場合のみ、第Ⅳ区分の額を減免 ※「第Ⅳ区分私立理工農」と記載されています。																				
	なし	支援区分に応じた月額を支給		支援区分に応じた額を減免																			
貸与奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用できる貸与奨学金の内容 「併用貸与の利用可」、「第一種・第二種のいずれか一方の利用可」、「第一種奨学金のみ利用可」、「第二種奨学金のみ利用可」のいずれかの内容で決定しています。 ・ 併給調整 給付奨学金及び授業料減免を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が減額又は0円となる場合があります。（給付奨学金の振込がなくても併給調整の対象となる場合があります）。[貸]しおり9ページ ・ 申込時の選択内容 「進学届」の提出時に選択し直すことができます。[貸]しおり8ページ 																						
	<p>⑦進学届提出用パスワード</p> <p>パスワードは【本人保管用】にのみ記載されています。 「進学届」の提出に必要ですので、管理には十分注意してください。</p>																						

4. 入学時特別増額貸与奨学金の利用条件（該当者）

[貸]しおり 18 ページ

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み、審査の結果、利用できなかった世帯の学生または日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みしようとしたが、申込要件を満たさず、申込みなかった世帯の学生に貸与するものです。

「採用候補者決定通知」の「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」の「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の欄に、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と記載がある人は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込み手続きをしてください。手続きの詳細は、同封の「日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ」をご確認ください。

「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要」と記載がある人は、日本政策金融公庫への申込みは省略できます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html>



5. 労働金庫（ろうきん）の「入学時必要資金融資」（該当者） [貸]しおり 19 ページ

ろうきんでは、「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となった人（「採用候補者決定通知」の「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」の「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の欄に、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要（又は必要）」と記載がある人）を対象に、「入学時特別増額貸与奨学金」の金額の範囲内で入学時に進学先に支払う教育資金（入学金、授業料）に限り融資する「つなぎ融資」を取り扱っています。「つなぎ融資」の利用を検討する人は、以下の JASSO ホームページに掲載の「入学時必要資金融資のご案内」をご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html#01>



奨学金に関する情報

ホームページには、以下の奨学金月額やその他の奨学金に関する情報を掲載しております。

・ 給付奨学金の支給月額

「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）、通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定められています。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kingaku.html>



・ 令和7年度からの多子世帯支援拡充に係る対応について

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/r7tashikakudai/index.html>



・ 第一種奨学金の貸与月額

※給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免を受ける人が併せて第一種奨学金を利用する場合の調整後の貸与月額も確認できます。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/index.html



・ 第二種奨学金の貸与月額

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kingaku.html



◆日本学生支援機構 奨学金相談センター

奨学金の手続きに関する一般的なお問い合わせに関する相談窓口です。

【電話番号】0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）

【受付時間】9時～20時（土日祝日・年末年始を除く）